

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成27年 9 月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	平成27年 9 月25日（金）午後 1 時30分
会 議 時 間	午後 2 時10分から午後 2 時50分まで（40分）
場 所	児童養護施設 まきばの家 会議室
出 席 者	前嶋康枝 委員長 豊田君子 委員 伊藤静夫 委員 上原富夫 委員 （計：4人）
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	鈴木典夫 教育長 西尾秀樹 教育部長 早川俊之 教育企画課長 加藤貞美 学校教育課長 久野芳久 生涯学習課長 乗松里好 すこやか子ども課長 白畑信任 袋井図書館長 大場義孝 中部学校給食センター所長 鈴木善之 教育企画課課長補佐 （合計：9人）
会議に付した 事件	別紙「平成27年 9 月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

平成27年 9 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成27年 9 月25日（金）午後 1 時30分開会

場所：児童養護施設 まきばの家 会議室

会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

日程第 4 教育部月例事業報告

日程第 5 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

協第36号 袋井市立公民館の防火管理者の任命について

（2）報告事項

報第86号 徳育推進「家庭で話そう！我が家のルール家族のきずな・命の大切さ」
三行詩入賞作品について

報第87号 寄附品「ワンタッチテント」の受納について

報第88号 袋井市立幼稚園預かり保育実施について

報第89号 袋井市保育ママ事業実施要綱の一部改正について

報第90号 寄附品「学校用体育教材」の受納について

報第91号 平成27年度袋井市少年補導センター祭典補導本部設置計画について

日程第 6 その他

（1）連絡事項

市制施行10周年記念 平成27年度徳育推進「心ゆたかな人づくり講演会」チラシ

平成27年度「人のために何かをしよう」キャンペーンチラシ

袋井市の学校給食における地場産物活用状況（月刊 学校給食より）

魅力ある学校づくり調査研究事業 浅羽中学校区研究発表会 案内

袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成27年10月号

（2）次回定例会等の予定について

10月教育委員会定例会 10月28日（水） 午後 1 時30分～

（市役所 3 0 1 会議室）

（3）その他

日程第 7 閉 会

平成27年9月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

1 開会

●教育委員長

それでは、ただ今から、平成27年9月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。本日は、全員出席です。

2 会議録署名委員の指名

●教育委員長

従前の袋井市教育委員会会議規則第17条第2項の規定に基づき、上原富夫委員及び豊田君子委員を指名します。

3 教育長の報告

●主な報告事項

- ・市議会9月定例会（9月1日～9月16日分）

4 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・第3回総合教育会議（8月31日）

●すこやか子ども課

- ・平成27年度第1回袋井市子ども・子育て会議（9月25日）

●学校教育課

- ・学校・市教委・警察・児相連絡会議（9月14日）
- ・ワンコインスクールプロジェクト交流事業（9月18日～24日）
- ・不登校児童等対策連絡協議会（9月18日）

●生涯学習課

- ・静岡理工科大学市民体験入学（8月29日）
- ・自然観察教室 ～アカウミガメの放流会～（9月12日）

5 議事

【協議事項】

（1）協第36号 袋井市立公民館の防火管理者の任命について

●生涯学習課長

消防法第8条の規定により袋井市立公民館の防火管理者について、次のとおり任命いたしたいので協議します。任期は、任命の日から当該選出区分の職にある日まで。任命権者は、袋井市教育委員会。発令日は、平成27年10月1日です。対象者は、山名公民館長と笠原公民館長です。館長については、新しく替わられた方で防火管理者の講習会を

受けて終了しましたので、10月1日から任命するものです。

【質疑・意見】

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

【報告事項】

(1) 報第86号 平成27年度徳育推進「家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ」三行詩入賞作品について

●教育企画課長

7月1日から8月26日まで募集したもので、教育長賞が1点、市PTA連絡協議会長賞が、小学生の部、中学生の部、一般の部が各1点、優秀賞として各部門ごとに3点の賞を選考委員会で選考して決定しました。3枚目の裏面ですが、小学校から285点、中学校から629点、一般の部ですが、これは幼稚園児の保護者又は幼稚園児を含んでいますが、321点の合計1,235点の応募がありました。応募者数については、参考に右記に過去3年間分の状況を掲載してありますが、年々増加しています。教育長賞とPTA連絡協議会長賞の小中学校の部の2点については、たのしい子育て全国キャンペーンの三行詩の全国コンクールの応募作品として県のPTA連絡協議会に推薦していきます。また、入賞作品については、10月27日の徳育推進「心ゆたかな人づくり講演会」の冒頭で表彰式を開催して表彰していく予定です。

【質疑・意見】

●上原委員

三行詩は、三行でなかったり、5・7・5になっていたりしますが、どのような形式がよいのですか。

●教育企画課長

リズム的には5・7・5の三行がよいと思いますが、実施計画にもありますように必ずしも3行である必要はなく、短いものや詩的なものとか散文のようなものなど特に3行に限らず募集させてもらいました。3行だけでなく4行のものからもっと長いものもありました。

●教育部長

県の要項に準じた形で本市は行っています。

●教育委員長

【参考】における中学生の欄ですが、応募が「0」という中学校がありますが、考え

て「0」ならば良いですが、配布せずに「0」でなければよいと思いたしますがどうか。

●教育企画課長

募集結果については、中学校だけでなく小学校も含めて各学校から提出された件数をとりまとめたもので、各校に配付します。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(2) 報第87号 寄附品「ワンタッチテント」の受納について

●教育企画課長

周南中学校の教育振興会から部活動環境の充実のためにワンタッチテント2台を寄附していただきましたので報告します。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(3) 報第88号 袋井市立幼稚園預かり保育実施について

●すこやか子ども課長

現在、市内には15園の幼稚園がありますが、そのうち12園で預かり保育を実施しています。未実施である公立幼稚園3園の袋井南幼稚園、三川幼稚園、笠原幼稚園についても、平成28年度から預かり保育を実施したいと考えています。預かり保育とは、両親が就労等で家庭では保育が困難な場合、在園児をそのまま2時以降も預かり、預かり保育指導員により異年齢交流の良さを活かした温かい家庭的な保育を行うということで実施しています。これまで、平成14年の4月に旧浅羽町の4園で合併前に開始して以来、記載のとおり順次拡大をしている状況です。平成28年度実施するにあたりまして、3園の保護者にそれぞれ預かり保育の実施の見込みを確認したところ、記載のとおり袋井南幼稚園については園児数88人ですが、年間預かりと一時預かりで合計82人の保護者が希望しており、それぞれの園で多くの保護者が希望していますので実施していきたいと考えています。園児10人に対して1人の指導員をつける形で実施します。開始時期は、平成28年4月からです。預かり保育の種類は、(1)年間預かり保育ということで、1年間通して預かり保育を実施するものと、(2)一時預かり保育で、これは1日単位で預かるものです。例えば、冠婚葬祭で急に保護者が子どもを見られなくなったり、介護で子どもを見られなくなったり、地域行事の参加等で一時的に預かってほしいといった場合に1日単位で預かるものです。(3)長期休業中の預かり保育は、年間預かりを利用されている方の中で、長期も預かってほしいという方が対象となりますが、これについては、山梨幼稚

園、若葉幼稚園、浅羽東幼稚園の市内3園で実施しています。8の保育時間及び預かり保育料ですが、年間預かりについては降園時から5時まで、一時預かりも降園時から5時まで、夏休み等の長期休業中は、午前8時半から午後5時まで預かります。保育料とおやつ・教材費については記載してあるとおりです。

【質疑・意見】

●上原委員

(3)の長期休業中とはどのようなことですか。

●すこやか子ども課長

夏休み、冬休み、春休みに子どもを幼稚園で預かるものです。時間は、午前8時半から午後5時までです。園については、拠点の3園で、山梨、若葉、浅羽東幼稚園で預かっていますので、例えばそれ以外の三川幼稚園では、山梨幼稚園に行ったり、浅羽南幼稚園については浅羽東幼稚園に行くということで、その管内の3園にそれぞれに保護者の方には、お子さんを連れていってもらうことになります。

●上原委員

幼稚園が休業中ということですね。

●すこやか子ども課長

夏休み、冬休み、春休みの幼稚園が休業中の時のことです。

●豊田委員

夏休み期間ずっとということですか。お盆休みも関係ないのですか。

●すこやか子ども課長

基本的には関係ありません。

●豊田委員

指導員の確保については、現在の職員で対応するのか新たに募集するのですか。

●すこやか子ども課長

新たに募集します。10人に1人の指導員が必要ですので、来年、預かり保育が減れば、減ったところの指導員に移動してもらうことも出来るかもしれませんが、新たに人数を確保する予定でいます。

●豊田委員

いつ頃から募集する予定ですか。新たな指導員は4月から働いてもらうのですか。

●すこやか子ども課長

募集は、これからです。今いる指導員に少し移動してもらい、ある程度経験がある方に新しい所に入ってもらい、新しい方には、現在経験している方と一緒にやってもらう形で、全く新しい人達だけではなかなか指導できないと思います。今、幼稚園に入園を申し込みしている状況ですので、先ほどの数値は希望でありまして、どのくらいの方が利用されるかということは、これから出てきますのでその結果により指導員の配置を検討していきます。

●豊田委員

例えば、今まで三川幼稚園に預かり保育がなかったため、預かり保育がある他の幼稚園に通っていた子どもが、今度は、三川幼稚園に戻るということもあるのですか。

●すこやか子ども課長

はいそうです。袋井南幼稚園では、何人かは高南幼稚園に通って預かり保育を利用しながら幼稚園に登園してる方がいますので、そのような方には丁寧に説明していきたいと思います。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(4) 報第89号 袋井市保育ママ事業実施要綱の一部改正について

●すこやか子ども課長

新旧対照表をご覧ください。要綱の改正概要は、委託料ですが、現在の規定では児童1人につき月額8万円を支払うものとなっておりますが、新たに改正後は国の定める基準額に基づく額を毎月支払うものとするということです。また、ただし書きの部分は削除します。市内には、保育ママとして自分のご家庭で子どもを見てくれている方が2人いて、それぞれ1人につき3人ずつの子どもを見てくれています。1人について8万円ですので、1人の保育ママに対して24万円をお支払いしています。今度の新しい国の子ども・子育て支援制度に基づいて、国の基準額が定められましたので、今度は国の基準額に基づいて、保育ママに委託料をお支払いすることになります。国の基準額は、毎年変わる部分もありますが、今現在、出されている金額は、14万円程度と示されていますので、この金額を保育ママにお支払いするようになりますので、3人見ていると1人の保育ママに42万円程度をお支払いすることになります。これから5年間の間に例えば、家の中に専用の調理室を設けたりすることが施設の基準となってくることから、今後は、施設的な整備を進めてもらわないといけなくなりますのでそのような経費を含めた基準額となっています。

●豊田委員

そのような規定があるのですか。

●すこやか子ども課長

はい、規定があります。

●教育委員長

子どもを預ける保護者は、保育料は市に支払うのですか。

●すこやか子ども課長

そうです。この場合は、3号認定の保育料の約8割の金額にすでに定めてあります。1番高い階層の5万円程度の8割くらいの金額をお支払いしてもらい預かることとなります。保育料は、保護者から市に納入していただき、市から委託料として保育ママにお支払いします。

●教育部長

それほど大きく保育所に預ける場合とかわりません。

●すこやか子ども課長

保育ママは、子どもが3人だけなので家庭的な雰囲気の中で見てもらいたいということであれば、メニューとして選択肢の1つです。

●上原委員

保育ママ事業をやる場合は、子どもは何人まで預かることができますか。

●すこやか子ども課長

1人につき3人までです。最大5人まで可能ですが、今は3人ずつです。1人で0歳から2歳までの子どもを5人見ることは難しいので、例えば、補助の方に入ってもらったりしないと難しいと思います。

●教育委員長

いろいろな規約があるのですか。

●すこやか子ども課長

そうです。すこやか子ども課でも定期的に職員が出向いて確認をしたり、保育ママと面談をしたりしてうまく運営が進むよう支援しています。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(5) 報第90号 寄附品「学校用体育教材」の受納について

●学校教育課長

浅羽北小学校ですが、サッカーゴールネットとコートブラシを寄附していただきました。寄附者は、浅羽フットボールクラブの代表者の方からです。地域の少年団の方が学校に寄附していただいたということです。有効に学校のサッカー等の授業に使用させていただきたいと思います。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(6) 報第91号 平成27年度 袋井市少年補導センター祭典補導本部設置計画について

●生涯学習課長

本部を袋井市役所1階市民ホールへ、平成27年10月10日土曜日と11日日曜日の2日間設置します。時間は、夕方5時からで、5時から7時までは主に補導センター職員が待機します。

実質的に補導に回るのは、午後7時からで、全市補導員の方や学校警察連絡協議会の方

と一緒に午後7時から午後9時までが袋井駅周辺の15町と袋井北地区を中心に3グループに分かれて徒歩で巡回します。午後9時から、全市補導員の方と市内全域を車で巡回する予定となっています。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

6 その他

各課から配付資料等に基づき報告があった。

●教育企画課長

市制施行10周年記念 平成27年度徳育推進「心ゆたかな人づくり講演会」チラシ
平成27年度「人のために何かをしよう」キャンペーンチラシ
袋井市の学校給食における地場産物活用状況（月刊 学校給食より）

●学校教育課長

魅力ある学校づくり調査研究事業 浅羽中学校区研究発表会 案内

●袋井図書館長

袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成27年10月号

7 閉会

(午後2時50分閉会)